

養護老人ホーム信濃寮入所時所持品案内

1、入所手続きに必要な書類等

- 戸籍謄本
- 判子
- 預貯金通帳
- 年金証書
- 健康診断書
- お薬の内容が分かるもの（病院等でもらうお薬の一覧表等）
- 健康保険証（国民、後期高齢、又はその他）
- 介護保険証
- 障害者手帳
- その他の証書
- お薬（入所日～2週間分）

2、身の廻りの日用品（以下は目安です）

- 寝具一式（ベッドマット、シーツ一式はあります。掛け布団、枕、必要であれば敷布団をお持ちください。）
- 衣類（各季節5枚程度）
- 寝巻き（夏、冬各4枚程度）
- 下着（各季節8枚程度）
- バスタオル（5枚）
- フェイスタオル（5枚）
- 上履き（1足 ※歩行不安定な方は「くつ」として下さい。）
- 下足（1足）
- 洗面用具一式（洗面器、コップ、歯ブラシ、ハミガキ）
- 湯のみ（※自分で使用できる方は茶つぼ、マホービン、台拭き2枚、洗濯道具、ハンガー、洗濯バサミ）
- その他ご本人の趣味の物、身近に置いておきたいものなど

※ 上記の日用品には必ず名前を記入してください。（衣類についてはご自身でお洗濯される方は必要ありません）

※ 収納場所については各居室に用意しておりますが、限りがありますので大きな物及び電化製品等についてはご遠慮ください。

※ 負担金、租税等の口座振替手続きについては、各役場の様式で行います。

3、入所の際のお願い

住所変更（健康保険証、介護保険証、障害者手帳等）を済ませてからの入所をお願いしております。他市町村から飯田市へ移られる方は転出届と転入届を各市町村に提出してからの住所変更となりますので、各市町村担当窓口へお問い合わせください。又その他ご不明な点等がございましたら下記の連絡先までご連絡ください。